



教育開発推進機構 NEWSLETTER

教育開発ニュース

VOL. 8
NEWSLETTER

KOKUGAKUIN University 平成25年(2013)7月31日

目次

- 教育開発推進機構 センター長挨拶
教育開発センター長 加藤 季夫 (人間開発学部教授) 2p
共通教育センター長 柴崎 和夫 (人間開発学部教授) 3p
学修支援センター長 東海林孝一 (経済学部准教授) 4p
- 國學院大學創立130周年記念事業・平成24年度教育開発シンポジウム
私立大学における学士課程と教養教育のこれから ―建学の精神・キャリア教育・質保証― 5p
- 走り始めた新任教員研修 ―よりよい授業を学生に提供するために―
中山 郁 (教育開発推進機構准教授) 9p
- K-TeaD(KOKUGAKUIN Teacher's Achievements Database)が始動しました！
小濱 歩 (教育開発推進機構助教) 13p
- シリーズ「大学授業最前線―教員の努力！学生のまなざし！（8）―」
教員の授業努力 星野 光樹 (神道文化学部助教) 14p
受講学生からのコメント 16p
- 名著探訪 ―高等教育、この1冊― (第1回) 18p
- 教育開発推進機構彙報 (平成25年1月1日～6月30日) 19p
- 啐啄同時 そったくどうじ ―編集後記― 20p

教育開発推進機構

センター長挨拶

クリティカル・シンキング

—透明感のある人材を育成する大学を目指して—

●教育開発センター長

加藤 季夫 (人間開発学部教授)



1990年代に入ってから多くの大学が大学らしさを失っていくのと比例して、透明感のある日本人も少なくなってきたといえる。不思議なもので、その人の顔つきや仕草などにその人の学んできた事や考え方、生活態度などが表

われてくる。脳認知科学の見地からは、透明感のある人ほど大脳の前頭葉が担当している社会的知性、感情的知性等がしっかりと機能し、本能行動を司る動物の脳である大脳辺縁系の活動を抑制し、結果的に節度ある行動をとっていると考えられている。役職柄、他の大学に出かけていくことが多いが、その時には大学近くの横断歩道での学生の行動を観察することにしている。赤信号を無視して横断歩道を渡っていく学生の多い大学は透明感のある学生がほとんど見られないし、青信号になるまで我慢しながら待っている学生の多い大学は学生だけでなくキャンパス全体の雰囲気にも透明感が見られる。当然、本学近くにおいても同様の観察は毎年行っており、今のところ本学の学生の大部分は青信号を待っていることから判断すると、國學院大學はまだ大学らしさが残っている大学といえる。

大学には社会から様々なものが求められているが、最も重要なものは『知の継承とその発展』、別の言い方をすれば『教育と研究』であり、それなくしては大学とは言えない。

大学での『教育』の目的には様々なものがあるが、最も重要なものは学生にクリティカル・シンキングを身に

付けさせることといえる。このクリティカル・シンキングを身につけると見かけに惑わされず、物事を多面的に捉え、本質を見抜くことができるようになる。ユニバーサル化する以前の大学では多くの教員が特別に意識することなくこのクリティカル・シンキングができる学生を育て、社会に送り出し、結果的に日本社会の繁栄を支えてきた。しかしながら、マス化、ユニバーサル化の進行、更には教員の大学院教員化に伴い、学部教育の空洞化が顕著になり、本質を見抜く力が欠け、問題解決の探索ができず、長期的な視点を持たない学生が急増し、それが政治や経済の劣化、さらには道徳の荒廃をも招いたと言える。大学が大学であるためにはそれぞれの大学で謙虚に『教育』の現状を見つめ直し、新たな大学教育を構築することが求められている。やるなら『今でしょ!!』。そうでなければ留学生が来ないことを学年暦のせいにし、秋入学でお茶を濁す愚かな大学に成り下がってしまうといえる。

國學院大學は学生の様子の見る限りにおいては曲がりなりにも『教育』は機能してきたが、必ずしも満足できる状況にあるとは言えなくなってきている。そのため、平成21年度に教育開発推進機構が発足し、大学のポリシーに基づいた教育の強化・充実を図り、多様・多元化した入学生を円滑に大学の学修に導き、クリティカル・シンキングを身に付けた学生を社会に送り出すことに努めている。このことが「日本人としての自覚と教養を身につけ、自立した個性を有して、日本社会の発展に貢献できる人材の輩出」という神道精神に基づいた人材育成を使命とする本学の基本方針に沿ったものと言える。これを実現するためには教員自身の自覚と不断的努力が何よりも必要で、教育開発推進機構の3センターの1つである教育開発センターがそのサポートを行ってきた。

今後の10年間の『教育』に対する取り組みがその後の大学の運命を決定すると言っても過言ではない。透明感のある学生の育成を目指して教育開発センターは教員の背中を思い切り押していく所存である。

共通教育センター長として

● 共通教育センター長

柴崎 和夫 (人間開発学部教授)



共通教育センター長として3年目を迎えました。共通教育センターは、教育開発推進機構に所属する3センターの一つで、その役割は、國學院大學全体の教養総合という、学生にとっての「共通教育」に関連する事項について責任を持つ

部署です。仕事としては、共通教育に関わる様々な調査、提案、管理・運用、評価などを行います。

國學院大學の教育(学士)課程は、大きく「教養総合」と「専門」に分けることができます。「専門」部分は、各学部・学科が中心となりカリキュラムを策定しています。各学部の人材育成、教育目標であるディプロマポリシー(学位授与の方針)と、それを達成するために定められたカリキュラムポリシーに基づき科目構成が決まり、時間割が組まれています。これは、学部・学科の核となる部分であり学部、学科固有のカリキュラムとなっています。これに対し、教養総合は、そのかなりの部分が全学部で共通になっている「共通教育」となっています。國學院大學の共通教育の核となる部分は、「教養総合カリキュラム」に結実しています。「教養総合」は、本学の学士課程教育の基礎を成すものであり、かつ本学の教育の核を形成する部分と位置づけられています。建学の精神である「主体性を保持した寛容性と謙虚さ」を持つ人材を育成すること、の主要部分を担うものです。

共通教育(教養総合)の第一歩は、大学の門をくぐった新生を、大学生として自立させることから始まると考えています。つまり、導入教育なり初年次教育を充実させることが、共通教育として重要です。本学の場合は、導入教育は各学部の責任でなされているのですが、「國學院大學としての導入教育」という視点を提案していくのは、共通教育センターの役目と考えています。次に、専門に関わる学問の基礎とは別に、社会でそして今後生きていく上で必要な幅広い教養の修得を後押しすること、が共通教育(教養総合)の大きな目的です。教養は

専門の添え物に過ぎない、と見なす風潮もかつては存在していましたが、実はこの「教養」と言われている部分こそ、本学の建学の精神につながる人間性の涵養、そして現代の社会が大学生に求める「社会力」「人間力」を身につけることに大に関わっているのです。

國學院大學らしい、日本語(国語)を扱う(読み・書き)力をしっかりと身につけ、日本人としてのアイデンティティを知るために日本の文化・伝統を理解し、体験する。そしてそれを確実に他国の人々に伝えることができる英語力を身につけて、グローバル化に対応できる力を持つ。なお、グローバルに考えるには、まず日本を知ることが不可欠であり、また英語だけでなく、様々な国の言語から学ぶことも、他を知る(そして己を考える)という意味で大切なことを忘れないこと。さらに、人間関係を築くコミュニケーション力や、自分の考えをしっかりと伝える発言・発表する力を身につけること、等々は教養総合カリキュラム(共通教育)が目指す目標であり目的となっています。これらの能力を磨かずに、専門の知識・技能を修得・応用する力は身につかない、と考えています。

共通教育センター長として3年目ですが、現在教養総合カリキュラムの見直しを行っています。國學院大學の建学の精神、人材育成の目的を踏まえて、より國學院らしさを明確にしたカリキュラム構成にしたいと考えています。特に、

- 1) 日本語の活用力アップ
- 2) 日本文化・伝統の体験的理解の深化
- 3) 卒業後の将来を見据えたキャリア教育の強化
- 4) 外国語活用能力アップ

などを目指しています。國學院大學の学生が基本として身につけて社会に出て行ける事柄、そしてそのような人材育成の基本を考えていることが明確なカリキュラム、としていきたいと考えています。

しかし、その目的が共通教育センター単独で達成できる訳でないこともあきらかです。まさに、國學院全体の力を結集する必要があります。國學院大學らしい人材育成の基本をすべての教職員の方々と共に考え、その支持と協力を得て、共通教育センターの役割を果たしていきたいという思いに変わりはありません。引き続き、皆様のご協力と手助けをお願いいたします。

学修支援センター長挨拶

●学修支援センター長

東海林 孝一（経済学部准教授）



学修支援センターが正式に発足してから5年目に入り、学生の認知度も着実に高まっております。履修登録期間の相談、修学指導面談後のフォローアップなど学期始めの繁忙期以外にも、ノートのとり方の相談や卒業までの履修

計画の相談など、平素から気軽に相談に来る学生も増えています。平成25年4月の着任にあたり、あらためて学修支援センターの役割や取り組みについてご紹介し、ご理解をいただけたらと思います。

1. 個別修学相談

学修支援センターの役割の大きな柱になるのが、この個別修学相談です。学生生活の全般にわたる相談窓口である学生相談室と、学修に関する相談に力点を置く学修支援センターは、学生の理解を得た上で協力をしながら相談業務にあたっており、相互に意見交換する機会も設けています。

現在、学修支援センターは、月曜日から金曜日の10時～18時まで、専任の教員と職員が常駐する体制をとっており、事前のアポイントメントなしでも学生の相談に個別に対応できるようにしています。相談内容は大学での学修に関する全般ということになりますが、中でも多いのは履修に関する相談です。

本学のカリキュラムは、学生に多様な問題関心を醸成し、「学士」として社会の負託に応えられるような専門知識を教授する内容となっています。また、幼稚園から小学校、中学校、高等学校までの教職免許、神職や図書館司書、博物館学芸員になるための資格課程、さらに学部の垣根を越えて副専攻の履修も可能となっています。そのことは反面、履修についてはやや複雑になっているきらいがあり、また積み上げを前提にしているカリキュラム体系のもとでは、学修の一つの躓きがその後の履修に大きな影響を与えてしまう場合もあります。そのような学生に対しても、卒業までの履修の道筋づくり、軌道修正を個別の相談の中で行っております。

大学の履修とは、卒業後の人生設計を念頭に置いて、それを実現させるための学修計画を学生自らが立てることであり、単に「学士号」を得るためだけでなく、各種免許や資格を得るためだけのプロセスではありません。今後も学修支援センターでは、この個別修学相談を重要な活動と位置付け、「講義・授業の内容がわからない」、「何を質問すべきかわからない」、「どのように勉強したら良いのかのアドバイスが欲しい」など、広く学修に関する相談を受け付けておりますので、学生の皆さんの来談をお待ちしております。

2. 学修意欲の向上への取り組み

当センターのもう一つの大きな役割には、初年次教育プログラムやリメディアル教育への取り組みがあります。これは、基礎学力の向上を目指すもので、現在、各学部でも初年次教育やリメディアル教育のためのカリキュラムが作られ実施されています。学修支援センターでもこれをサポートし、連携する方向を考えております。その一つとして行っているのが、各学部の基礎・必修科目の出席不良学生（具体的には出席率66.7%未満）への対応です。各学部の教務委員会、学修支援センター委員の先生、教務課等の職員の方々と連携して、これらの学生を呼び出して相談することで、どのようにすれば学修意欲を高められるのか学生とともに考えています。今後も、学修面で問題や悩みを抱える学生には、自発的な来談を待つだけでなく、積極的に声掛けを行っていきたいと考えております。

3. ハンディキャップを持つ学生への支援

大学には、身体的に何らかのハンディキャップを持っている学生も在籍しております。このような学生の学修面に関する支援も、学修支援センターの重要な役割です。ハンディキャップを持つ学生が履修する講義・授業の担当教員への配慮願い、ノートテイクによる講義保障等の支援、その他対象となる学生と面談のうえ希望を聞きながら支援をしております。今後とも学生のニーズを確認しながら、可能な範囲で対応を続けていきたいと考えております。

最後に、もう一つ学修支援センターの役割があります。それは教職員に対するものです。現在の社会状況を反映して、学生の中にはメンタル面で問題を抱えている者もおります。学生のメンタル面には学生相談室で対応してもらっていますが、こうした学生に対して教室でどのように対応すべきかのアドバイスも学修支援センターで行っております。教職員の皆様もどうぞ遠慮なくご相談下さい。

私立大学における学士課程教育と 教養教育のこれから

—建学の精神・キャリア教育・質保証—



本学創立130周年記念事業の一環として平成24年度教育開発シンポジウムが開催されました。前回（平成22年度）の教育開発シンポジウム「『建学の精神』の過去・現在・未来—私立大学の個性輝く教育とは—」を承け、今回は私立大学における「建学の精神」に基づく教育を語る上で欠かすことのできない教養教育（共通教育）をテーマとし、学士課程教育における位置づけや、質保証の在り方、またそこに「建学の精神」をどう活かしていくか等をめぐって、基調講演・パネリスト報告およびディスカッションが行われました。詳細は本機構紀要に掲載される予定ですが、ここではその要旨をご紹介します。

- 主催** 國學院大學教育開発推進機構
共催 國學院大學研究開発推進機構校史・学術資産研究センター
日時 平成25年2月16日(土) 13:00~17:30
会場 國學院大學渋谷キャンパス
学術メディアセンター・常磐松ホール

●第一部——基調講演

「青年の心に太い支柱を！」

鳥居 泰彦氏（元慶應義塾塾長、元中央教育審議会会長、國學院大學理事）

●第二部——シンポジウム

「龍谷大学における建学の精神と「仏教の思想」

長谷川岳史氏（龍谷大学大学教育開発センター長、経営学部教授）

「教養教育の担うもの—建学の精神は伝わるのか—」

柴崎和夫氏（國學院大學教育開発推進機構共通教育センター長、人間開発学部教授）

「教養教育と建学の精神—同志社大学の事例報告—」

圓月勝博氏（同志社大学 文学部教授）

コメンテーター

川島啓二氏（国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官）

鳥居 泰彦氏

司会 加藤 季夫（國學院大學教育開発推進機構長）

※所属等は開催当時のもの

基調講演

「青年の心に太い支柱を！」



鳥居 泰彦

教育には四つの側面を考えることができる。第一は人間形成である。肉体と精神を鍛え、フェアプレーの心を教えるということから始まり、罪や信仰、あるいは感謝—我々がこの世に存在していることへの感謝

というものを、どういう形で次世代に伝えていくかを考える必要がある。第二は基礎知識を修得させることであり、第三は学びの方法を学ばせるという意味での学習支援である。最近の日本の教育は、特に知識の教授ということについてためらいを持っている。戦後に占領軍が導入した日本の教育制度、また、それに乗った日教組教育というのは、子供たちが意見を出し合えばそこから正解が導き出されて、それが皆の意見になるというような考えばかりでずっとやってきたようなものだ。しかし、まずは基礎となる知識など教えなければならないことを教え、かつそれら知識を得るための学びの方法を教えなければならない。第四に、成長の支援、あるいは人生設計の支援ということ。これも現在は大学の大事な仕事になっているが、欧米の教育では当たり前に行っていることである。

1980年頃、先進各国は教育界の諸々の嘆かわしい状況に気づき始め、特にイギリスではサッチャーが教育改革を訴えた。

伝統的な道徳価値を復活させよう、基礎学力を高めよう、伝統的な家族というものを重視しよう、ビクトリア朝の美德を復活しようという主張である。その結果、1988年には教育法が制定されている。サッチャーは、当時の公立学校の教科書「How racism came to Britain」に自虐的な歴史記述があることを示し、使うのをやめようと言った。我々の国では、戦後、自虐的な歴史観や戦争についての教育を続けてきたが、戦勝国でも同様のことは起きていたわけである。大学生が育ってきた教育環境を振り返ってみると、こうした現象の背景にはイデオロギー、社会主義の思想が存在する。また日本の場合、戦後作られた教育制度そのものにも問題がある。

教養教育の問題について言えば、日本の戦後教育は、1947年に学校教育法が制定されて、現在4年間の高等教育制度を有する。その前半の2年間を使って一般教育・一般教養と呼ばれるものが用意された。1956年に大学設置基準という法律に書き込まれて一般教育が必修化されたものの、「バンキョウ」は次第に評判が悪くなり、1991年には大学設置基準の大綱化という名目のもと消滅した。本来ならこのあたりで教育制度の構

造的見直しを積極的に行うべきだったのかも知れないが、そうした議論は未だ行われていない。

現在日本が直面している国難というものを、どうやって若い人たちに教えて、それに立ち向かう気概を育むかということが、今や非常に重大な課題である。私が会長を務める全日本学生剣道連盟では、こしばらく「剣憂国難」をスローガンにしているが、若い人にはさらにこの問題を訴え続けて行きたい。

25年前、私は慶應ニューヨーク高校を開設したが、そこで壁に突き当たった。様々な国の高校生に、日本で我々が考えている自己の確立という概念をどう教えるか。日本人が国際化して行くにあたり、宗教を持つ者と、持たない者との共同ということの難しさをどうするか。国民の精神（ナショナル・スピリット）をどういう仕組みで教えるか、その仕組みの一端を大学がどう担うか、それを一般教育の中で行えるか。様々な課題があるが、それを自分の大学でやるとなると壁だらけである。最大の壁は教員達自身であろう。大学の在り方を変えてゆこうというときに、どうやって皆と一緒に前に進んでゆくことができるか、それが問われている。

龍谷大学における 建学の精神と「仏教の思想」



長谷川 岳史

龍大の創立は1639年、西本願寺に僧侶養成機関として学寮を竣工したことに始まる。当時、日本人全員に寺請証文提出が義務付けられ、寺も僧侶も足りなくなっていたという背景に加えて、民衆教化も使命の一つとしてあった。西本願寺では、江戸時代には既にキリスト教に関する資料を収集しており、幕末から明治にかけては、対キリスト教・対神道という形で仏教の外側の学問を吸収していった。そうしたこともあり、仏教系大学のいわゆる教養、仏教以外の学問の吸収の仕方は、キリスト教系や神道系の大学のそれとは違う形でスタートしたと思われる。

幕末・明治期には、文明開化に対応する中で、他のキリスト教系あるいは神道系の学問を仏教と並行して学ぶ動きが活発化する。明治2年には破邪学等の兼学6科が開講された。明治8年に学校制度が採用され、普通学を開講する。ここで末端の僧侶でも宗派の運営に関わるように教育を施すようになった。さらに、僧俗共学で学ばせるという流れが出てくる。その後、大学令等を経て今の大学の形に近づいて行き、1922年に龍谷大学という名称になった。

戦後の1949年には新制龍谷大学として認可されるが、その学則には、建学の精神について「浄土真宗の精神に基づく大学」と示されている。ここで専門科目、一般教育科目あるいは教養科目というものが錯綜して出てくる。スタート時のカリキュラ

ムでは、一般教養科目としてトップに「仏教学」があり、これは現在の「仏教の思想」に繋がる。その後の同科目の流れを見ると、「宗教学」との同時開講、どちらかのみ開講、という時期を経て、1969年から「仏教学」は一年次必修となり、90年代までは「仏教学」という名称で全学必修とされていた。

この1969年という年には、学生運動の中、大学執行部が建学の精神を忘れているという批判が学生側から起こり、文学部教授会が「改めて龍大人として真剣に親鸞精神の探求に向かい、それを龍大改革の実現のなかで明らかにしてゆきたいと思う」という声明を出している。星野元豊第9代学長が「真実を求め、真実に生きる」という形で浄土真宗の精神というのを簡潔に表したのも、この時が最初である。また、文学部以外の学部が増えていく中で、多少の一般化、わかりやすさを求めた表現というのが、建学の精神にも表れていると思われる。

90年代は、瀬田学舎の拡充を含めて、外へ外へと本学が向いた時期である。その中で建学の精神についても、浄土真宗の精神が非常にセクト的に捉えられていて、「狭まる」「社会性がない」というような批判があったことから、これをより一般的な言葉で記述し、わかりやすくしようという動きが出てくる。また、「仏教学」の間で検討委員が設置されて、名称を「仏教思想」に変更するということがあった。つまり、仏教色をどうにかして削ぎたいという志向が龍大の中に蔓延していった時代である。さらに00年代には「共生（ともいき）をめざすグローバル大学」「進取と共生（ともいき）、世界に響きあう龍谷大学」を掲げたが、「共生（ともいき）」というスローガンが、今一つ内容が不明瞭なままに一人歩きしてしまうなど、建学の精神に関しては様々な「ぶれ」を見せてしまった20年間であったが、近年になってようやく、これを是正する動きも始まりつつある。現在、教養教育科目は京都学舎と瀬田学舎で別々に動いているが、プログラム全体を運営する主体に欠け、科目運営委員会主

体のばらばらな展開が行われている旧来の状況が続いている。これを改革して、全学共通の「龍谷大学の教養」として展開して行くことができないか、そういう問題意識のもと「教養教育センター」(仮称)を設置することが今、議題に挙がっている。また、学生のFDサロンなどを開くと、建学の精神を基に自分

の中にプラスの自信を持った学生でありたいという積極的な意欲とともに、素材はあるのにそれを活かさきれない現状への批判の声も聴かれ、大学の抱える問題について学生もよく判っているなど感じる。これまでの歴史を踏まえつつ、本学ならではの教養教育の展開を模索している最中である。

教養教育の担うもの —建学の精神は伝わるのか—



柴崎 和夫

國學院大學の建学の精神の大本は、その母体である皇典講究所創立時の有栖川宮熈仁親王の「告諭」であるが、学則第一条にはもっと長く「神道精神に基づき人格を陶冶する」ということが示されている。では、

その「神道精神」とは何かということであるが、議論がなされたことはあったものの、それを対外的に発表するということとはあまりなかったというのが正直なところである。しかし、認証評価を受けるに際して、その前に自己点検評価報告書を作成する動きのなかで、「神道精神」というものを対外的に説明するにはどうしたらいいかという議論が行われた。さらに、文学部内にあった神道学科が、創立120周年を迎えるにあたり改組されて神道文化学部となったことで、改めて、「神道精神」とは何かということを表に発信する必要が出てきた。様々な議論がなされたが、最終的には、「神道精神」とは「主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神」であるとされている。具体的にそれがどのようなものかと言えば色々議論があるだろうが、教育という面から言えば、日本古来の文化・伝統に敬意を払いつつ、それを学問的に明らかにしようとするところに、國學院の学問の目的があるのだと言えよう。

大綱化以前、國學院大學の教育課程は、いわゆる一般教育と専門教育とに分かれていたが、教養部という形ではなかったもので、学生は4年間かけて一般教育の科目を履修すれば良かった。その中で建学の精神がどういう風に反映されていたかという点、「神道」という科目が数種類置かれ、通年4単位が最低限必修とされていた。ただ、これらは建学の精神を学ぶ科目ではなく、神道を学ぶ科目であり、個々の教員の専門ないしは考え方で授業が行われていたから、神道に関する知識は学ぶにしても、建学の精神を学んだかという微妙なところではある。

だが、大綱化を機に、この状況が大きく変わった。一般教育を担当する教員と、学科に所属して國學院の学問・伝統を学生に教授している教員との間に様々な論争があったが、最終的には、國學院大學としてはこれを契機に、むしろ一般教育を原点に返ってしっかりやろうということになった。一般教育の名称は「教養総合」に改めたが、単なる「教養」ではないところに、少なくともカリキュラム変更を主導した人たちの信念なり、希

望、期待が込められている。

それは「学生一人一人が主体的・能動的に学修する態度を身につけると共に学生自身が学び問う『方法』と『技能』を修得し、さらに物事を多面的にとらえる視点を養うことを目的」とすることである。すなわち理念としては、物事を総合する力や、学び方を学生に伝えることが主眼となった。現実には起こっていることを学問の視点で理解するには、その事象をどのように見ればいいのか、どこに問題があるのか——あるいは、そもそも明快に解決できるような、すっきりした答えが出ないような問題も存在するのだということを、学生に伝えていくことが教養総合の主眼であった。その中で、教員が自分の担当授業のシラバスにおいて、その授業がどこに重点を置き、どのような学問的方法やスキルを身につけることができるのかということを確認にするとといった試みもなされていった。

同時に、大綱化の中の流れでもあったが、一般教育の必修単位数を引き下げるとともに、教育課程全体においては専門と教養の垣根を外し、4年間で要卒単位124単位中、教養総合36単位、専門科目64単位を履修し、残り24単位は、専門だけでなく他学部や教養総合の科目からも自由に選択できる仕組みを設定したが、これは今日も引き継がれている。

1991年から10年の間には様々な変化があり、大学はユニバーサル化し、学生の多様化が進んだ。しかも、大綱化は本来一般教育の縮小を意図したものではなかったにせよ、結果としてそのように受け取られてしまい、教養教育見直しの機運が起こった。また、FDをどうするかという課題もあった。

さらに、これが國學院としては一番大きかったが、認証評価を受ける上で、外に対して自分たちの活動をきちんと説明しなくてはならなくなった。最近では学士課程教育という考え方が出て来たが、それに応じて國學院でも三つのポリシーを設定し、それらを実質化するためにはどうしたらよいかという議論が進んでいる。また、シラバスに観点別教育目標記述を導入し、何を学生に教えるか、何を以て学生が学んだと言えるのか、という視点への配慮を行うようになった。

また、神道科目は、現在は半期2単位の必修というかたちで残っている。これも教養総合カリキュラムの中で、複数の科目名で複数の教員が担当していたが、来年度から必修のものについては共通の科目名とし、シラバス・テキストも共通化する。この科目では校史・建学の精神・大学の先人たちの業績等について最低限の知識を習得することを目指す。しかし、こういう試みだけで本当に伝わるのかどうか、悩ましい所でもある。國學院大學は、建学の精神の「寛容性と謙虚さ」を——互いの相違を受け入れて多様性への理解を持ち、外国の良いところは積極的に取り入れるとともに、その一方で、自国の伝統と文化

に敬意を払い、世界に向かって自国の主張や、良いところをどんどん発信して行ける、そうした精神を学生に学んで欲しいと思っている。大学の果たす役割と言うのは、卒業した後

その成果が判るというものではない。30年、40年たった時になって、学んだことの意義が実感されて来るような、そういう教育をしたいと思っている。

教養教育と建学の精神 —同志社大学の事例報告—



圓月 勝博

同志社大学は1875年、同志社英学校の創立に始まるが、創立者である新島襄の言葉、そしてその教育理念を基に深く考えていくことを建学の精神にしている。様々な人が、また学部や部署において、それぞれの

好みに従って建学の精神と考えるところを語ることは行われてきたが、明確な文言で示されたことは無かった。そこで2004年、私が教育開発センターのまとめ役をする事になった際、建学の精神を一つの言葉で理解できるようにしておくべきだと考えて整理を行った。

中心となるのは「良心教育」である。良心を持っている人物を育成することが一番大事だという創立者の思想に基づく。そして、これを支える教育理念を「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」とした。「自由主義」は新島襄の著作にある文言に従って「自治自立の精神」と言い換えても良い。

自校教育を行う、あるいは建学の精神を活かすと言っても、それには三つのレベルが考えられる。一つは、個々の授業の中でどのように建学の精神を活かしていくかというマイクロレベルの視点である。もう一つはミドルレベルで、プログラムあるいはカリキュラムの問題である。マクロレベルは、大学組織全体の中で文化をどういう風に醸成していくかという問題である。

たとえば、マイクロレベルであれば、私はミルトンとシェイクスピア等の英文学を専攻しているので、授業でミルトンの作品から「良心教育」について、また、その背景にあるキリスト教主義、自由主義、国際主義について説明してみる。ただ、これは個人技であり、一体験である。教員個人の努力にあまり大きく依存する組織的運動というのは弱い。やはり、現在最も重視すべきはミドルレベルであると言えよう。

中央教育審議会の答申等を見ると、「学士課程教育の構築に向けて」は、大綱化によって後退した教養教育の再評価を強く打ち出している。最近出た答申では、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」の中の四つの課題の一つとして「プログラムとしての学士課程教育」という概念が未定着であるということが挙げられている。先の答申でも指摘されているが、教養教育が何故忘れられたかと言うと、一つは「一般教育」「教養教育」の概念が答申の中でも混乱していることがあり、もう一つは教養教育の自明性の喪失ということがある。学問分野が細分化してアトム化され、それらの根本を成す共通の部分

が認識されにくくなった。また、教養とは何を指すのかも不明瞭化している。たとえば、古典を読むなどの行為も今日では「教養」というより、むしろ「専門」に近い印象を持たれるような、大きな変化が起こっている。

教養というものがアトム化され、色々な学部にわたって、色々な科目が雑然と共通科目にひとくくりになされているのが「教養教育」の現状である。まずは、ある程度「教養教育」なるものを構造化、あるいは再構造化して行かなければならないのではないか。それが、平成19年に全学共通教養教育センターが出来た時の私の着想だった。

教養教育と専門教育の繋ぎ方は幾つかあるが、進学率15%のエリート型の時代にはいわゆる「煙突型」が普通だった。しかし大綱化以降は「くさび型」が中心となってゆく。50%を超えるユニバーサル大学型への変化が起こった現在、少なくとも同志社大学では「二本柱型」でいいのではないかと考えている。すなわち、一年生時には一年生にふさわしい教養の科目を自分で選んで受けられるようにしておき、四年生になったらこれくらい取って欲しいと示す——就職活動の問題なども絡んで難しい面もあるが、将来的には、そこにナンバリングというような発想も出て来るであろうと考えている。

同志社大学の取り組みとしては、大綱化の翌年に一般教育委員会が廃止され、平成19年に全学共通教養教育センターを設置した。現在「教養」とは、英語で言うgeneral education（一般教育）と、liberal education（教養教育）の二つの概念が雑り合っているが、両方を考えながら進めていこうという実践的な方針を取っている。私がセンターを受け継いだ時に、全共通科目の中に入っていたのは外国語科目、自然科学、人文・社会科学、保健体育科目。そこに国際教養科目、学際科目、プロジェクト科目、キャリア形成支援科目、同志社科目を加えた。

同志社科目は昔からあり、神学部とキリスト教文化センターの教員が全学共通科目として開講していたが、きちんとした位置づけがされていなかった。そこで各学部を説得したところ、必修科目とする学部も出て来た。つまり「キリスト教主義」を全学の教育の中に落とし込んでいくということである。

最後に、マクロレベルとしては、キャンパスの整備を続けている中で、新島襄や同志社に関する展示を行う「同志社記念ギャラリー」を、重要文化財の建物全体を使って設けている。大学に関する様々な資料や情報を整理して公開するというのを、組織を挙げて行うのも大事なことでありと考えている。

この後、国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官の川島啓二氏・鳥居泰彦氏よりそれぞれコメントをいただき、パネリストによるディスカッションが行われました。フロアからの質疑応答も交えて、活発な意見交換がなされました。

走り始めた 新任教員研修



—よりよい授業を学生に提供するために—

中山 郁（教育開発推進機構准教授）

「研修」、この言葉から何が想起されるでしょうか？
多くの方は、あらたに企業や官公庁に入った新人が受ける、「新人研修」や、あるいは、小中高の先生方が受ける、教員免許更新のための講習会を思い浮かべるかもしれません。しかし、近年は大学の教員に対しても「研修」がおこなわれていることは、社会的には未だそれほど知られていないと思います。そこで本稿では、日本の大学における新任教員研修の現状について解説した上で、本学における取り組みについて紹介します。

1 大学教育改革と新任教員研修

周知の通り、日本の大学教育界においては、平成10年代から大学教育改革の機運が興り、全学、または学部学科単位において、学生に提供するカリキュラムや授業をよりよいものにしようとする教育改善活動、即ちFD活動（ファカルティ・デベロップメント）がおこなわれるようになりました。このFD活動は、平成11年より大学設置基準において努力義務と規定されたこともあり、次第に各大学に浸透し、平成21年度には日本の全大学

の99%において、何らかの形でおこなわれるようになりました。

こうしたFD活動は、当初は学内で教育改善に関する講演会をおこなったり、教員が互いの授業を見学しあう授業見学会などが中心となっていました。しかし、最近ではより具体的な授業運営法や学生対応の方法についての、体系的な研修体制の整備が求められるようになってきています。なぜならば、いわゆる「大学全入時代」を迎えた現在、日本の大学では入学して来る学生の学力や学修意欲の多様化が進行していることから、より学生を引きつけ、理解を深める授業が求められるようになったからです。一方で大学の教員は、伝統的に研究業績によって任用されてきました。そのため、教員は研究に関しては十分な実力を持つものの、学生に対する教育方法に関しては、体系的に学ぶ機会をもつことがありませんでした。そのため教員たちは彼らが学生時代に学んだ方法、即ち「講義」という、知識伝授型の授業を行うことが一般的でした。この授業方法は、入学して来る学生がある程度均質的な学力と学修意欲を持つ場合には有効でありました。しかし、現在のように、多様な学力と志向性、

そして悩みを持つ学生たちを学びの道にいざなうためには、教員が一方的に学生に語りかけるだけの講義形態の授業だけでは限界があると考えられるようになりました。加えて、最近では「教員が学生に何を教えたか」ではなく、授業を通じて「学生が何が出来るようになったか」が重視される、「観点別教育目標」に基づく授業設計と運営、そして厳格な成績評価が求められるようになりました。そして平成24年の中央教育審議会答申において、学生が主体的、能動的に学修を進めてゆく形態の授業、すなわちアクティブラーニング、または学生主体型授業の導入が求められるなど、現在、大学の授業は大きく変わりつつあります。こうした動向を背景に、次第に大学教員に対する授業法などの系統的な研修プログラムの必要性が高まった結果、各大学において新任教員研修のプログラム開発が進められたり、教員研修がおこなわれるようになってきたのです。

2 各大学における新任教員研修

それでは、大学の教壇に立つためには、教員はどのような資質を身に付けておくことが求められているのでしょうか？平成21年に国立教育政策研究所が発表した『大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン』によれば、大学教員は職務の立場（レベル）により、大きくはミクロ（個々の教員）、ミドル（教務委員）、マクロ（管理者）に分けられ、このうちミクロ、即ち個々の教員レベルにおいては、主に授業・教授法についての教育・研修が求められるとされています。これを更に具体的に示すのが、同研究所が平成22年に公表した「新任教員研修のための基準枠組み」で、これによると大学教員は、1. 大学コミュニティについて、2. 授業のデザイン（目標設定、実施計画、成績評価）、3.



教育の実践、4. 成績の評価・フィードバック、5. 教育活動の自己改善・キャリア開発、教育開発の5領域について知識を持つ必要があるとされています。以上の「基準枠組」は、今後の日本の大学における新任教員研修の大綱を示したものといたしましょう。

現在、新任教員に対する研修は、国立大学や大・中規模私立大学を中心に実施されつつあります。一般的にみられる研修は、4月の着任時、または夏休みなどの長期休暇の前後に新任教員を集めて大学の建学の精神や教育目標、FDに関する講義をおこなうというものです。また、山形大学に代表されるように、新任教員を対象とした1泊2日の合宿を行い、ワークショップ形式で授業設計や大学について考えるという研修をおこなっている例もみられます。こうした短期間の研修が開催される一方、幾つかの大学では、系統的な新任教員研修プログラムの開発と運用が始められています。

例えば立命館大学を中心とする全国私立大学FD連携フォーラム（JPFF）においては、平成21年より「実践的FDプログラム」の運用がおこなわれています。これはオンデマンド講義とワークショップから成るものであり、現在講義37科目、ワークショップ15科目が開発され、このうち新任教員用のプログラムとしては、講義15科目、ワークショップ10科目（表1参照）が開講されています。同プログラムはフォーラム加盟校に提供されるほか、立命館大学の新任教員研修に用いられています。同大学では、新任教員は2年間でこれらのオンデマンド授業とワークショップを受講することが求められ、修了者には受講証が授与されています。

一方、国立大学では、愛媛大学や山形大学において、大学の教育目標や教授法等について、講義やワークショップを織り交ぜて、系統的に学ぶ研修制度が実施されています。また、東北大学では、大学教職員を対象に、カリキュラム・マネジメントや学生支援・相談など教育・学生支援の専門性を開発するプログラム（PDP）の開発・提供がなされています。これは教員のキャリアに対応した専門開発プログラム、大学院生向けの大学教員準備プログラム、大学職員能力開発プログラムから成り、学生や教職員各自のキャリアステージに対応し、必要な専門性を形成することを目的としています。

さらに、こうした教員研修プログラムを単独の大学で運営するのではなく、複数の大学が合同して行う例もみ

られます。たとえば京都府の大学から成る「大学コンソーシアム京都」では例年「新任教員FD合同研修」が開催されています。この研修は先に紹介した国立教育政策研究所の「新任教員のための基準枠組」に準拠し、2日間で大学教員のキャリア開発、授業デザインのための基礎知識、学修支援・特別支援のための基礎知識、学修者中心の授業運営の基礎知識について、ワークショップを織り交ぜながら学ぼうとするものです。このような合同研修は、独自に教員研修プログラムを運営することが難しい大学に着任した新任教員に、貴重な学びの機会を提供するものとなっています。

以上のように、各大学における新任教員研修は、ようやく半日～1日の研修を開始した大学から、長期間、系統的に学修する研修プログラムを走らせている大学に至るまで、各大学の事情に応じて多様な展開がなされているのが現状です。こうした状況の中、國學院大學ではどのような研修がおこなわれているのでしょうか。

3 國學院大學の新任教員研修

本学に着任した教員は、これまでは4月1日に大学神殿でおこなわれる「入学奉告祭」に参列した後に辞令交付式に出席し、その後に大学事務局から事務事項に関するガイダンスを受けるのが通例でした。しかし、新任教員が大学の建学の精神や教育目標について公的に知る機会はまだ設けられてはおらず、また、授業法や大学教育の状況に関する研修も全学的にはおこなわれていませんでした。しかし、本学の建学の精神に基づく教育の活性化を図るためには、教員に対する建学の精神や教育目標に関するアナウンスは必須のものとなります。そこで平成21年4月から、それまでの着任時のガイダンスの内容を改編し、建学の精神、教育目標についてレクチャーする「新任教員研修会」が開催されました。ついで翌22年度からは、本学も「観点別教育目標」に基づくシラバスを採用したことから、新たにシラバスの作成方法に関する研修をおこなう必要が生じました。そのため22年度は4月の着任時の研修に加え、12月に「第2回新任教員研修」として立命館大学から講師を招き、シラバス作成のワークショップを開催しました。また、教員に対する授業方法の支援に、ワークショップ形式の講習が非常に有効であることから、JPFに加盟し、同



フォーラムが開催する各ワークショップに本機構教員を派遣して、その運営ノウハウの修得を目指すとともに、23年度から本学教員の希望者に対して、「実践的FDプログラム」の供用を開始し、このプログラムを活用しつつ、年3回の研修を行うようになりました。

現在、本学の新任教員研修は、表2に示すような内容でおこなわれています。対象者は「本学に初めて着任した専任教員のうち、他大学における教育歴が5年以内で、他大学、または各コンソーシアムで基礎的な教授法の研修を受講していない方」としています。因みに25年度からは、新任教員は公務等の事情がない場合は必ず研修に参加する、との学部長会の合意事項に基づき、全ての新任教員に研修への参加を促しております。また、研修内容については、先出の「新任教員研修のための基準枠組」に基づき、建学の精神、教育目標、高等教育情勢など本学教員に必須の基礎知識に関する講義と、観点別教育目標に基づくシラバス作成と成績評価の方法など、教授法に関するワークショップから構成されています。このうち、講義系の科目については本学教職員が講師を務めますが、教授法の研修に関しては「実践的FDプログラム」のワークショップ科目を活用しています。なお、こうしたワークショップの運営についてはある程度の習熟が必要であることから、JPFにワークショップの講師派遣を依頼するとともに、一部の科目については本機構の教員が講師を務めています。さらに、こうした学内での研修に加えて、平成25年度からは、若手、または教歴の浅い先生方を日本私立大学連盟のFDワークショップか山形大学のFD合宿セミナーのいずれかに派遣することとなりました。

以上のように、本学では学内の人的・知的資源に加えてFDネットワークのコンテンツを活用した新任教員研修体制が構築されています。

4 おわりに ー日本の大学と新任教員研修ー

本学は、日本の私立大学のなかでは「大規模校」の範疇に入っています。しかし、国立や私立のFD先進校ほどの規模や人的資源、FD研究の蓄積は有しておりません。そうした状況にある本学が、ある程度系統的な教員養成プログラムを整備・実施しようとするならば、学内外の人材とネットワークを有効に活用してゆくことがもっとも効果的でありましょう。本学の新任教員研修体制のありかたは、あるいはこれから研修制度の充実を図ろうとする大学には、聊か参考になる例かもしれません。しかし、これで新任教員研修体制が整ったと考えるのは早計といえましょう。とくに、授業法や学生対応に関する研修については、授業の現場でもっとも役立つものであることから、さらなる充実を図ってゆく必要があります。

しょう。そのためには、講義だけではなく、ワークショップも本学で独自に運営できるノウハウを獲得してゆくことが必要になりますし、アクティブラーニング授業のおこない方など、新たな授業法に関する研修の開発も急務と思われれます。加えていえば、先にあげた24年度の中教審答申にも記されているように、今後、大学教員資格や研修の制度化を展望した議論がおこなわれる可能性も考えられますし、既にその可能性も踏まえて活動する高等教育研究機関や団体も存在しています。こうした状況も踏まえながら、今後本学の教員研修体制の充実を図ってゆく必要があります。なによりも、学生たちに充実した授業を提供することで、学生も、教員もともに満ち足りた大学生活を送ることができるはず。そうした営みの支援を本機構ではおこなってゆきたいと考えています。

表1 実践的FDプログラム（新任教員対象モデル）

オンデマンド講義

分野	テーマ	講師
立命館学Ⅰ	学習者が中心となる教育をすすめるためにー立命館大学での教育ー	中村 正（立命館大学）
高等教育論Ⅰ	現代の高等教育	金子 元久（東京大学）
高等教育論Ⅲ	大学改革とFD研究	江原 武一（立命館大学）
高等教育論Ⅳ	大学評価論	安岡 高志（立命館大学）
授業設計論Ⅰ	大学の授業の設計	沖 裕貴（立命館大学）
教授学習理論Ⅰ	教授・学習の理論と教育実践（1）	永野 和男（聖心女子大学）
教授学習理論Ⅱ	教授・学習の理論と教育実践（2）	永野 和男（聖心女子大学）
教育方法論Ⅰ	教育工学の観点から	林 徳治（立命館大学）
教育方法論Ⅱ	高等教育における授業技術	木野 茂（立命館大学）
教育評価論Ⅰ	大学の授業の評価	鳥居 朋子（立命館大学）
心理学Ⅰ	青年期の心理	白井 利明（大坂教育大学）
心理学Ⅱ	発達の原因と各段階の特性	西垣 順子（大坂市立大学）
心理学Ⅲ	臨床心理学の基礎と応用	串崎 真志（関西大学）
大学管理運営Ⅰ	大学教職員のための大学管理運営基礎	肥塚 浩（立命館大学）
大学管理運営Ⅱ	近年の大学改革の進展を踏まえた大学管理運営のための新たな発想	山本 眞一（広島大学）

ワークショップ

分野	テーマ
授業設計論演習Ⅰ	シラバスと授業の到達目標の書き方
授業設計論演習Ⅱ	強制連結法による授業設計
授業設計論演習Ⅲ	マイクロティーチングと評価
教授学習理論演習Ⅰ	アクティブ・ラーニングの方法と実践（ピア・サポーターの活用を中心に）
教授学習理論演習Ⅱ	アクティブ・ラーニングの方法と実践（ICTの活用を中心に）
教育方法論演習Ⅱ	良い授業のための留意点（話し言葉に着目して）ー図形並べー
教育方法論演習Ⅲ	良い授業のための留意点（非言語、視覚情報の応用）ー表現力とアイコンタクト、無言面接ー
心理学演習Ⅰ	聴き手に求められる力
心理学演習Ⅱ	相手の気持ちに立って話をする力（犬・バラ法）
心理学演習Ⅲ	アサーション・トレーニング

表2 平成25年度、本学新任教員研修プログラム（年3回、4月・7月・12月に実施）

講義科目	ワークショップ（実践的FDプログラムワークショップ）
<ul style="list-style-type: none"> ● 國學院大学の建学の精神 ● 國學院大学の教育戦略 ● 國學院大学の入試・就職戦略 ● 國學院大学の教育支援システム・教育開発推進機構と学修支援 ● 國學院大学における教養教育と専門教育 ● 國學院大学のFD活動と教員研修 ● 学修支援システム（K-Smapy）の活用について ● 國學院大学の危機管理体制 ● 國學院大学校史 ● 日本の高等教育をめぐる情勢と國學院大学 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「授業設計論Ⅰ」（シラバス作成） ● 「教育評価論演習Ⅰ」（ループリック評価） ● 教授法に関するワークショップ（25年度は「心理学演習Ⅰ」を実施予定）

K-TeaDが (KOKUGAKUIN Teacher's Achievements Database) 始動しました!

小濱 歩 (教育開発推進機構助教)

國學院大學では、平成21年度から「教育活動に関する教員自己評価アンケート」を実施し、教員に毎年度の教育活動の振り返りを行うことを推奨して来ました。また、「学生による授業評価アンケート」も様々な改善を加えつつ継続しており、現在、教員の実施率は9割に達しています。返却された集計結果や、学生からの「声」に耳を傾け、授業の新たな工夫や、自己評価・教育改善につなげている教員も少なくありません。

こうした省察・工夫・改善の営みを、教員・職員・学生の間で共有することで、一層促進してゆくことはできないか——K-TeaD (國學院大學教育業績データベース) は、そうした発想から生まれたシステムであり、二つの機能を柱としています。

一つ目は、「**教育活動に関する教員自己評価アンケート**」です。教員が毎年度の教育活動について振り返りを行い、それを自身の教育改善や授業運営等に役立てるための機能です。

教員は、当該年度の教育活動の目標、授業時に行った工夫、学生からの授業評価を受けての改善、FD活動の実施等々、さまざまな情報をWeb上で入力・蓄積してゆくことができます。また、これらの情報をもとに、当該年度の教育目標に対する自己評価と次年度の課題も入力します。これらのデータは、一覧表形式のシートとして蓄積されます。

シートは学内外に一般公開され、教員名やキーワードで検索・閲覧できます。当該教員だけでなく、同僚教員や、職員、学生、更に学外からも、本学の教員が、どのようなポリシーのもと、どんな工夫や改善を積み重ねつつ教育活動を行っているかを参照することが可能となります。

教員にとっては、他の教員の振り返りや授業運営上の工夫を知ること、自身の教育活動にそれらを役立てることができ

すし、また、大学としては、自己点検・評価の一環としてこれらのデータを公開し、学生や保護者に対する説明責任を果たしてゆくことも念頭に置いています。

もう一つは、「**学生による授業評価アンケート**」機能です。授業評価の集計結果と、自由記述欄に記入された学生からのコメントは、従来は当該科目の担当教員に紙媒体で返却されてきました。しかしK-TeaDでは、集計結果はシステム内に保存され、教員は自身の担当科目の評価を、システムにログインすることで、Web上で確認・印刷することができます。

更に、K-TeaD構築に際して新たに設けられた機能に、「**リプライコメント**」機能があります。これは、教員が、受講学生からの評価・自由記述に対して、Web上からコメントやメッセージを書き込むことができる機能です。入力されたリプライコメントは、システムにログインした本学の教員・職員・学生であれば、誰でも自由に検索・閲覧可能です(平成25年度分より、一般公開する予定です)。

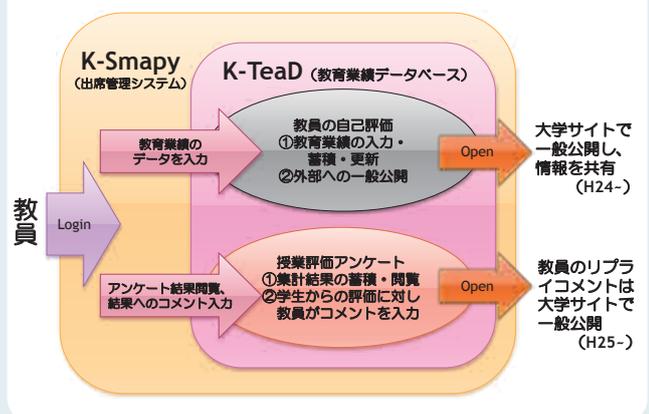
たとえば、学生は、自分の受講した科目の授業評価アンケートに回答した後で、その結果に対して、教員がどのように受け止めているか、どのように応えてくれているかを検索して確かめることができます。また、これから教員の授業を履修しようと考えている学生にとっても、シラバスや履修要項、大学ウェブサイトや学部のガイドブック等と合わせて参考になるでしょう。教員にとっても、従来一方通行的に「評価」を寄せるだけだった学生の声に応答するための有効なツールとなり得ます。

教育開発推進機構では、今後もK-TeaDの効果検証と改修を重ねつつ、以上のような情報の蓄積と公開を通して、教員の優

れた努力を学内外に紹介するとともに、これらの機能を、教員と学生の活発なコミュニケーションに根ざした教育力向上の営みにつなげてゆくことを目指します。



K-TeaDシステム



アンケート集計結果を閲覧した教員は、学生へのリプライコメントを記入。コメントは学生が自由に閲覧できる。▶

大学授業最前線

— 教員の努力！ 学生のまなざし！（8） —



本コーナーでは前々回より資格課程を連続して取り上げていますが、第三回となる今回は、國學院大学の特色でもある神職養成について、その授業風景を紹介します。「神社祭祀演習」担当教員の星野光樹（ほしの みつげ）先生には、祭式教室での作法の指導の様子について説明していただくとともに、指導に際して心がけていることや、授業運営上の工夫についても語っていただきました。また、受講している学生・卒業生からも、授業を通して考えたことや学んだこと、今後の抱負についてコメントを寄せていただきました。



教員の授業努力

「神社祭祀演習Ⅰ・Ⅱ」

星野 光樹

(神道文化学部助教)

○國學院大学の神職養成課程について教えてください

本学の神職養成の歴史は、本学の母体である皇典講究所の誕生から始まります。神道、古典の研究と神職の養成を目的とする皇典講究所が設立されることが決まると、明治15年8月に、

当時、神社・神職を管轄していた内務省によって、府県社以下の神官の登用に際しては、皇典講究所の卒業証書を持つことを条件とすることを定めた法令（内務省令第46号）がだされました。戦後、皇典講究所が発展的に解消され神社本庁が設立されると、本学は神職養成機関の一つとして、その事業を引き継ぐこととなりました。以後、今日に至るまでに多くの有為な神職を輩出しています。

本学では神職資格を取得する場合、神道文化学部を卒業するのに際して資格を得る以外に、四年制大学を卒業した神職志望者のための神道学専攻科（1年間）、高等学校の卒業者が神社での実習をしながら資格取得を目指す別科神道専修（Ⅰ類は1年間、Ⅱ類は2年間）といった課程があり、それぞれ所定の単位を修得することになります。

なお、神道文化学部では、専門教育科目の殆どが神職資格に必要な科目に該当しているため、学部生は資格が取得しやすくなっています。

— 「神社祭祀演習Ⅰ・Ⅱ」はどのような科目ですか。

神職の資格を取得するうえでも、必修科目と選択必修科目を履修することになりますが、神職のもっとも重要なお務めは祭祀を通じて神さまに奉仕することですから、その必修科目のなかに、祭祀の技術を修得する授業があります。それが「神社祭祀演習Ⅰ・Ⅱ」です。

祭祀を行うための法則を「祭式」と言いますが、現在、神社本

庁が定める規程には、大・中・小の祭祀の種類に応じて、大祭式・中祭式・小祭式が定められています。「神社祭祀演習Ⅰ・Ⅱ」では、そのなかのもっとも重要な大祭式を2年間かけて修得します。

「神社祭祀演習Ⅰ」では、神職になるための心得を説明し、白衣・白袴のつけ方、祭典中の姿勢、男子は笏、女子は扇の扱い方、敬礼作法、起居進退に関する作法を学びます。敬礼作法とは、祭典儀式のなかで、挨拶をする際に、頭を下げたり、拍手をしたりする作法をいいます。起居進退とは、立つ、座る、進む、退くといった、移動に必要な動作になります。それから、大・中・小の祭式は、「行事」と呼ばれる特定の目的に基づく儀礼によって構成されています。大祭式には、手水、修祓、宮司一拝、御扉開閉、神饌献撤、祝詞・祭詞奏上、本庁幣献撤、拝礼、直会といった行事が挙げられますが、このうち「神社祭祀演習Ⅰ」では、手水から御扉開閉までの行事について修得し、残りの行事を「神社祭祀演習Ⅱ」で学びます。また、「神社祭祀演習Ⅱ」の後半では、大祭式を行事で区切ることなく、一通り式次第に沿って出来るように仕上げるのが目標とされます。行事は一人で行うものではなく、複数の神職がそれぞれの立場に応じて、いくつかの役割を担って行われます。したがって、学生は大祭式のなかで行う行事の順番は勿論のこと、その行事のなかで、どのような立場を指名されても、それぞれ割り当てられている役割を正確に務めることが求められます。



—授業の方針について教えてください。

「神社祭祀演習Ⅰ・Ⅱ」は、作法や行事を行うために、正しい身体技法が求められることはいうまでもありませんが、何より大切なことは、神さまにご奉仕するという「心」を培うことだと私は考えています。

目に見えない神さまに対して、ご神慮（神さまのお気持ち、お考え）に合うようにするためには、どうしたら良いのか。それは、我々の先祖が、尊い存在に対して礼儀を尽くすために行われてきた伝統ある数々の作法を、祭祀に関わる者全てが厳格に執り行っていく以外にありません。このくらい間違っていたり、或いは省いたりしても良いだろうか、気持ちさえ籠ってれば、何だって良いだろうか、そうした考えに基づく作法は、祭祀を厳格に行うことにはなりません。

したがって授業では、これほどまでに祭祀というものが厳しいものであり、そして神職全員が緊張感を持って、最高のご奉仕をしなければならぬということを理解させるようにしています。



—授業運営上の工夫はありますか。

上記の方針で授業を進めていくために、まず授業の始めに学生にはこれらの授業が、他の授業とは違うということをはっきりと説明します。

授業は祭式教室で行われますが、教室に足を踏み入れたら、そこは祭祀を行う神聖な空間であり、私語は勿論のこと、あくびをすることや壁に寄り掛かるなど、不遜な態度は厳しく注意します。

それから授業の指導は、厳しく行います。学生個々人が、「自分はまだまだ至らない」「こんなじゃダメだ」という自覚を持たせるためです。勿論、受講する学生には修得の早い学生と、そうではない学生がいます。修得の遅い学生にも、少し努力すれば良くなる学生、そうした学生よりも一層の努力が必要な学生がいます。前者については、練習不足を認識させ自主的に練習するように厳しく指導します。後者についても、努力を惜しまないよう励ましながら、何度も何度も練習をさせます。

また、完璧に出来る学生は極々少数です。作法を実践させると、だいたいの学生が、どこか苦手な部分や向上の余地が残されているので、とにかく細かく指摘をし、次回以降はより良い作法が出来るようにしていきます。

努力を重ね、出来るようになった学生に対しては、決して驕ることのないように諭します。例えば、作法が出来るからといって他人を馬鹿にしたり、傷つけたりするような協調性を欠く神職がいたとして、果たしてそれで良いのでしょうか。一人だけ作法に優れた人間が自己満足で祭祀に奉仕するよりも、出来ない人が少しでも出来るようになり、全体で調和のとれたご奉仕ができることが大事でしょう。ですから、人より努力して出来るようになったら、出来ない人を励まし、援けるように指導し



て、全体で良い祭典ができるように促しています。

出来ない学生は、授業以外でも努力をし、出来る学生は、より作法の向上に努め、或いは出来ない学生の補助をするという目的で、授業時間外に行われる補講は、授業を運営するうえでなくてはならないものになっています。現在は授業の補助員による補講のほかに、私が直接指導をする補講も行っています。

最初は私から直接的に、或いは間接的に補講へ参加するよう言われ、しぶしぶ参加していた学生も多かったですが、積極的に周囲に呼びかけをして、毎週参加する学生が増えてきています。

今では、「補講は今度いつあるのか」、「もっと開講してもらいたい」といった声も聞こえるようになりました。この声がこれまでの授業運営の成果であり、また、もっとも嬉しかったことでもあります。



そして、玉串を使った拝礼や、年に一度のお祭で神様のいらっしゃる本殿の扉を開ける作法など応用的な作法なども行います。また、神様へ祈りを伝えるための祝詞の基本的な書き方や、神様への祝詞の奏上の仕方などの学習も行います。

祭式で行う動作にはひとつひとつ意味や理由があり、神様に敬意、神様に失礼のないような作法をすることが基本です。手足の動きや手順だけではなく、神様に対する心も磨く授業です。祭具の扱い方や、作法は覚えることが多く大変ですが、初めて祭式を学ぶ学生に対して、星野先生が優しく、時には厳しく丁寧に教えてくれます。

神社で行う祭りは、ひとりで行うのではなく、何人かの神職で役割を分担し協力しながら行います。そのためには何度も練習を重ねタイミングを合わせます。練習はとても大変ですが、成功したときの達成感には自信につながります。この授業を通して祭式の作法はもちろん、忍耐力や集中力などの精神面も鍛えられ、またコミュニケーション力も向上させることができます。今後は、「神社祭祀演習Ⅰ」で学んだことを軸に、さらに応用的な作法の学習をしていきます。また、全国の神社で行われる神社実習では授業で学んだ内容に加え、より実践的な学習を通して精神力や技術を磨いていきたいと思っています。

神職課程を履修する4年間で神代の時代から続く祭祀を受け継ぎ、人々の祈りや願いを神様に伝えていくことが神職の役目だと思います。一人前の神職として神明に奉仕できるよう、努力していきます。

受講学生からのコメント

野木 詩織 (「神社祭祀演習Ⅰ」受講生：2年)



祖父に貰った本がきっかけで、幼い頃から日本神話に興味を持ちました。幼い私には、「因幡の白兔」の神話や、「国生み」の神話は壮大で不思議な物語でした。高校生になり自分の進路を考えるなかで、神職という職業に強く惹かれ、國學院大學神道文化学部に入學しました。まず、『古事記』や『日本書紀』の神話を通じて、神社や祭式ひいては日本人のこころの根源について理解を深め、また、神社の建築様式や祭祀の起源などについて学習してきました。神職にはこれらの基礎的な知識と神社でお祭を行うための作法の両方を身につけなければなりません。

「神社祭祀演習Ⅰ」では、神社のお祭に必要な作法や、祭具の取り扱いについて学び、実践的に学習しています。授業では、神職のユニフォームである白衣の着こなしからスタートし、立ち方、歩き方、礼の仕方など基本的な作法から学んでいきます。

熊谷 博人 (「神社祭祀演習Ⅱ」受講生：3年)



私が神職課程を履修した理由は、古代から脈々と受け継がれてきた神道という日本固有の伝統文化を守り、後世へと伝えていく役割の一端を担いたいと考えたからです。科学技術の発達や農業人口の減少などにより、現代の日本人は自然に対する畏

れや感謝を忘れ、少し傲慢になり過ぎているのではないかと思います。それに気付かされた大きな出来事のひとつが、まだ記憶に新しい東日本大震災とその後の福島第一原発事故でした。いまの私たちにとって科学の力はなくてはならないものですが、同時に人の力の及ばない自然の存在を認め、共存を図ることも欠かしてはいけないのだと思います。このような時代において、自然の中に神を見てきた神道はきっと大きな力を発揮できると私は信じます。

「神社祭祀演習Ⅰ・Ⅱ」は神職課程の必修科目のひとつで、大祭式と呼ばれる祭典の行事作法を修得することを目標として、2年間かけて神社祭式を学びます。まず、立ち方、座り方や敬礼作法などの基礎作法から始まり、つづいて修祓、御扉開閉、献徹饌などの行事作法へと進んでいきます。

この講義では神様にご奉仕する作法を学ぶわけですから、当然のことながらいい加減な受講態度は許されません。星野先生もこの他の座学の講義や研究室での雰囲気とは打って変わった厳しいご指導をされますが、これも卒業と同時に正階もしくは明階という神職の階位を授与され、即戦力として神社でご奉仕することになる我々に対しての、まさに愛の鞭なのだと理解しています。また、星野先生は講義内容の復習をするための補講の時間を用意して下さるため、意欲のある学生にとっては非常によい環境となっています。祭式作法の修得には実際に体を動かして反復練習をすることが不可欠ですが、週に1コマの講義だけでは残念ながら十分とは言えません。補講では、星野先生のご指導のもと各々の苦手な作法の練習をしたり、学生同士で指導しあいながらお互いの作法を確認しています。

このような熱意溢れるご指導のもとで身に付けた祭式作法は、神社でのご奉仕の場で早速活かすことができます。自分の祭式にある程度の自信が持てれば、祭式を必要とする助勤に申込み際、必要以上に不安になることはありません。そして、その助勤で得た経験はさらなる自信となって次につながっていきます。私もこれまで10社以上の神社でご奉仕をさせて頂きましたが、参拝者の方と実際に触れ合い神職の方のお話を伺うことは、大学の講義だけでは得られない貴重な経験となっています。

今後も引き続き祭式作法の修得に励むとともにその他の多くの経験を積み、時代に対応した視野の広い神職を目指していきたいと思っています。

卒業生からのコメント

神社祭祀演習を履修して 水科 美香

(卒業生：現在、鷲宮神社に奉職)

私が神職課程を受講した理由は、小さい頃から祖父の神社で、結婚式や祭典などに巫女として奉仕していた経験か



ら、高校生で進路を決める際に、神道や神社についてもっと知りたい、祖父や父のような神職になって神様のお傍でご奉仕したいと思ったことがきっかけでした。

神社祭祀演習は神職として祭典にご奉仕するための作法や振る舞い、祭典を行う斎場の鋪設や祭器具の扱い方、また神様に向かう心構えなど学ぶ授業です。一見、特別な作法を習得するように思えますが、まずは基本的な座り方、立ち方から学びます。礼一つとっても、角度や手の位置まで、先生には丁寧に厳しく指導して頂きました。普段の動きとは違う筋肉を使うので、最初のうちは筋肉痛になっていました。それだけ、祭式の動きはゆっくりで厳かな動きだということがわかります。私は、行事作法を覚えるのが苦手でしたが、わからなくなってしまったら、基本に戻ること、一つ一つ確認しながら進むことができました。神職が奉仕する祭典はこういった基本作法が積み重なって、初めて一つの「祭祀」となるのです。この基本作法を身につける上で、特によく学ばせて頂いたのが、行事作法に向かう心です。動きがすべて身につけていても、心がこもってなければ、それは必ず振る舞いに出ます。清らかな心で神様に向かい、謙譲の精神を忘れず精一杯ご奉仕する。それらがすべて、実際の作法に表れてきます。私はこの授業を通して、作法を習得し神職として神社でご奉仕するようになって、常に努力することを忘れてはいけないということ、自分の心の有り様が形にでてくる、ということ学びました。

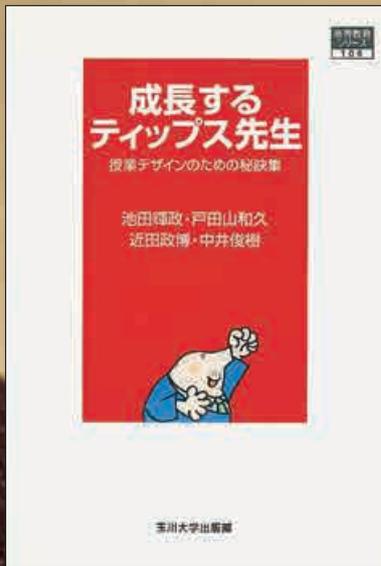
現在、私は御縁に恵まれ、鷲宮神社（埼玉県久喜市に鎮座）に奉職し、女子神職としてご奉仕させて頂いています。神職としてのご奉仕は、毎日が勉強です。しかし、社務所でのご奉仕も祭典のご奉仕も、大切なことは、授業で学んだことと変わりありません。常に初心を忘れず精一杯ご奉仕すること。その姿を神様も、参拝者の方々もちゃんと見てくださっています。

神社祭式は、神代の昔から、私たちの御先祖様が神様をお祀りし、神様からの御加護を得て発展してきた、日本の素晴らしい歴史だと思っています。これから神職になるために、祭式を学ぶ皆さんには、とにかく基本作法をしっかりと身につけていただきたいと思っています。そしていつでも、謙虚で清らかな心を持つことを忘れずに、頑張ってください。

名著探訪

— 高等教育、この1冊 — (第1回)

本機構の教員が、自身の日々の教育活動や高等教育研究を進める上で役に立ったもの、これは読んでおいた方がいいと思うものなど、その琴線に触れた1冊を紹介するコーナー。



池田輝政ほか著
『成長するティップス先生—授業デザインのための秘訣集—』
2001年4月 玉川大学出版部

「先生が成長する」。この書名と、2001年というその刊行時期こそ、まさに本書の意義と、そしてその成立の社会背景を如実に物語っている。

本書は元来、名古屋大学高等教育研究センターによるWeb版のティップス(コツ)集を後に書籍化したものである。同センターは1998年に設置されており、この年は日本の高等教育界にとっても重要な年となった。すなわち、FDを真正面から取り上げた大学審議会「21世紀の大学像」答申が出された年なのである。さらに、翌年には設置基準への「FDの努力義務化」が掲げられたのであり、本書は、まさしく、こうした日本の高等教育界の新時代を雄弁に物語るものであろう。

さて、その内容であるが、2部構成で、若手教員「ティップス先生」の授業準備から試験にいたる、日々の授業等における成功や失敗、悩みを描いた「授業日誌編」と、それに対する回答編としての「授業の基本編」となる。

はじめの「授業日誌編」は読み物としてもたいへんおもしろく、教員であれば一度は経験したことのある事例が日記風に紹介されており、思わず、「あー、あるある!」と叫びたくなってしまおう(むしろ、教員だけではなく学生にも読んでもらい、「先生もこんなことで悩んでるんだ!」と知って欲しいと思うのは私だけだろうか…)。

また、これら苦悩に対する“回答”の「基本編」の内容はもはや「基本」の枠を超える普遍性があり、刊行されて10年以上を経た今においても、なんら色あせていない。むしろ、「学生との評価方法の契約」や「授業時間外学習の促進」などは、近年とくに注目されている「ルーブリック評価」や「学習時間問題」などを的確に捉えられており、今後も、グローバル化が進む大学における教員にとっての必携書として受け継がれる一冊であろう。(新井)

新刊紹介



谷川裕穂ほか編
『学士力を支える学習支援の方法論—』
2012年12月 ナカニシヤ出版刊

「学士力」の向上という問題に対し、「学生の学習に対する支援」の観点から考察を加える1冊。

「理論編」と「実践編」の2部からなり、とくに実践編は、著者らが対面した多数の事例を織り交ぜながら記されており、その苦心と創意工夫が知られる。

また、巻末の「関連用語集」は、現在の高等教育に関する述語理解のための手引きとしても便利である。



初年次教育学会編
『初年次教育の現状と未来』
2013年1月 世界思想社刊

初年次教育学会の成立5周年記念事業として出版。「初年次教育による高等教育の質的転換」という視点から、「初年次教育」に関する概論や実践例に基づく多様な方法論計18編の論考が収められている。具体的な実践例をもとに論じられているため、ややもすると拡散しがちな「初年次教育」に関し、一定の理解を得ることができ一冊。

教育開発推進機構彙報

(平成25年1月1日～6月30日)

会議

○運営委員会

[平成24年度] 第4回：2月19日

[平成25年度] 第1回：5月22日

○國學院大學FD推進委員会

[平成24年度] 第8回：2月7日

○教育開発センター委員会

[平成24年度] 第8回：2月7日

[平成25年度] 第1回：4月24日 第2回：5月22日

第3回：6月19日

○共通教育センター委員会

[平成24年度] 第8回：2月20日 第9回：3月19日

[平成25年度] 第1回：4月10日 第2回：5月8日

第3回：6月5日

○学修支援センター委員会

[平成24年度] 第9回：1月30日 第10回：2月20日

[平成25年度] 第1回：4月24日 第2回：5月22日

○合同連絡会

[平成25年度] 4月10日

行事

○講演会・シンポジウム

[平成24年度]

1月16日：人間開発学部FD講演会「初年次教育の動向：過去、現在そして未来に向けて」

(主催：國學院大學人間開発学部 共催：本機構、國學院大學人間開発学会)

山田 礼子氏 (同志社大学社会学部教授、初年次教育学会会長)

2月16日：國學院大學創立130周年記念事業・平成24年度教育開発シンポジウム「私立大学における学士課程教育と教養教育のこれから——建学の精神・キャリア教育・質保証——」

○第1部・基調講演

「青年の心に太い支柱を！」講師 鳥居 泰彦氏 (元慶應義塾塾長、元中央教育審議会会長、國學院大學理事)

○第2部・シンポジウム

「龍谷大学における建学の精神と『仏教の思想』」長谷川 岳史氏 (龍谷大学大学教育開発センター長、経営学部教授)

「教養教育の担うもの—建学の精神は伝わるのか—」柴崎和夫氏 (國學院大學教育開発推進機構共通教育センター長、人間開発学部教授)

「教養教育と建学の精神—同志社大学の事例報告—」圓月勝博氏 (同志社大学文学部教授)

コメンテーター：川島 啓二氏 (国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官)・鳥居 泰彦氏

司会：加藤 季夫 (國學院大學教育開発推進機構長、人間開発学部教授)

研修会・打ち合わせ等

[平成24年度]

2月6日：ノートテイク報告会

2月9日：後期SA (スチューデント・アシスタント) 最終報告会

[平成25年度]

4月17日：ノートテイク研修会

4月20日：前期SA研修、ノートテイク研修

6月12日：ノートテイク研修

6月15日：前期SA中間報告会

FD活動、教育支援

[平成25年度]

4月6日：平成25年度第1回初任者研修

出張等

[平成24年度]

2月7～8日：山形大学基盤教育院主催「課題発見コンテスト」調査 (中山准教授)

[平成25年度]

6月1～2日：大学教育学会大会参加 (小濱助教・鈴木助教、於東北大学川内北キャンパス)

6月15日：JPFF総会パネルディスカッション参加 (中山准教授・小濱助教、於立命館大学衣笠キャンパス)

刊行物

[平成24年度]

12月：『平成23(2011)年度授業評価アンケート分析報告書』

1月31日：教育開発推進機構NEWSLETTER『教育開発ニュース』第7号

★新任職員紹介



瀧田 絵美（学修支援アドバイザー）

今年度6月から学修支援センターの業務をお手伝いさせていただくことになりました。学修相談に直接関わることは少ないと思いますが、学生のみなさんが自分らしさを大切にしながら充実した学生生活を送れるように、陰ながらお手伝いさせていただきたいと思います。学修支援センター相談室では、履修や単位の取り方、勉強の進め方、レポートの書き方など、いつでも相談に乗っています。些細なことでも構いませんので、お気軽に覗いてみてください。

★SA(スチューデント・アシスタント)募集

教育開発推進機構では、大人数授業での教育効果の向上を目指して、SA（スチューデント・アシスタント）制度を実施しています。主な作業は教材の印刷や配布、出席カードの整理等です。学内で、空いている時間でできますので、必要なのは「やってみよう！」という前向きな姿勢だけです。SAとして活動し、大学生活をより充実させてみませんか？

【対象】 2年生～4年生

【募集期間】 後期：9月履修登録期間

※スチューデント・アシスタントは成績評価に関わる業務は行いません。

★ノートテイク募集

教育開発推進機構では、聴覚障害のある学生のためにノートテイク（講義内容の要約筆記）をしてくれる意欲ある学生を募集しています。研修を行いますので、初心者でも大丈夫です。

【対象】 2年生以上

【勤務時間】 1コマ90分（曜時不定）

※採用期間・給与等については募集時に学内に告知します。

そっ たく どう じ
啖 啄 同 時

— 編集後記 —

「教育開発ニュース」第8号をお届けする。一般的に大学のサイクルは4年間とされているが、本機構も、平成21年度に発足し、平成24年度をもって1サイクルを経過した。そして、新たな“次のサイクル”に入ってはじめてお届けする本号は、これまでの機構の取り組みをまとめ、紹介するものとなった。

第1サイクルの締めくくりとして、昨年2月に「私立大学における学士課程教育と教養教育のこれから」と題しシンポジウムを開催した。当日は多くの方にお越し頂き、また、壇上でも活発な意見交換がなされ、盛会のうちに幕を閉じることができた。本誌には、その概略（ダイジェスト）を掲載したが、お越し頂けなかった方にも、誌面を通して少しでもその雰囲気を感じ取っていただければ幸いである。また、これまでの4年間で機構が力を注いでいる「教員研修の強化」や「教員自己評価制度の整備」、「授業評価アンケート結果の活用」といった各種FD事業についても、少しずつではあるが実を結びつつある。そこで、こうした機構の4年間の歩みと、その成果の一部を掲げることとした。

「大学授業最前線」では、本学の“建学の精神”と歴史をもっとも色濃く伝える神職養成、とりわけその中心的な科目の一つである「祭式作法」に関する授業と担当教員の取り組みをクローズアップした。全国的に見ても極めて珍しい授業についてのレポートである。是非、ご一読いただきたい。（新井）

教育開発推進機構NEWSLETTER『教育開発ニュース』第8号 平成25年7月31日発行

発行人 加藤季夫 編集人 佐川繭子・新井大祐・小濱 歩 発行所 國學院大學教育開発推進機構 〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28